大竹市地域公共交通活性化協議会

平成20年3月25日設置 平成21年3月19日連携計画策定



概要

沿岸部のJR大竹〜玖波駅間を結び公共施設、医療機関、商業施設等を経由する「幹線交通」と、地域(一部)から幹線上の拠点施設(玖波、小方、大竹)を結ぶ「支線交通」により市域を面的にカバーする交通体系を整備するため、実証運行を行う。また、これらの整備に伴い、待合環境整備、利用促進策を実施するとともに既存路線バス2路線の再編を検討する。

〇コミュニティバス(幹線交通)の運行

JR大竹駅~玖波駅間の公共施設、医療機関、商業施設等の生活 関連施設を結ぶ路線を、市域の「幹線交通」として実証運行を行う。

〇フィーダー交通(支線交通)の運行

幹線から離れた地域と幹線上の拠点を結ぶ交通をフィーダー交通 として実証運行を行う。

なお、支線交通はそれぞれの地域の主体的な取り組みにより、検 討・導入を進める。

〇待合環境施設整備

幹線・支線の実証運行に伴い、案内板、バス停(新設)等を整備する。また、幹線と支線の乗継点となる拠点での待合環境の整備を行う。

〇公共交通の利用促進策の実施

- ・住民ワークショップ、モビリティマネジメント等の実施
- ・チラシ・広報誌等のコンテンツの活用
- ・体験乗車やイベント時のフリー乗降の実施
- 回数券等の発行や乗継割引制度の導入

